

## 新潟市こころといのちのホットライン事業実施要綱

### (目的)

第1条 この事業は、電話相談窓口を設けることにより、健康、生活問題等の悩みを抱える市民に対する相談支援の拡充を図るとともに、問題解決のために他の相談機関や専門機関に繋げる等、市民の不安や悩みの解消に資することを目的とする。

### (事業名称)

第2条 事業の名称は、「新潟市こころといのちのホットライン事業」とする。(以下「事業」という。)

### (実施主体)

第3条 事業の実施主体は新潟市とする。ただし、適切な事業運営が可能であると認められる法人等に事業の全部又は一部を、委託して行うことができるものとする(以下「受託事業者」という。)

### (対象者)

第4条 事業の対象者は、原則として新潟市内に在住する者とする。

### (相談方法)

第5条 相談は、電話により行うものとする。

### (事業内容)

第6条 事業の内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 日常生活上の健康、生活問題等に関する相談に応じ、指導又は助言を行う。
- (2) 福祉、保健、医療、教育、就労等の各分野における相談機関及び専門機関と、必要に応じ連携を図るとともに、相互に助言や協力を行う。

### (相談員及び管理責任者の資格)

第7条 事業を行うにあたっては、あらかじめ、管理責任者を定めるとともに、事業を担当する相談員は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 看護師の資格を有する者
- (2) 保健師の資格を有する者
- (3) 精神保健福祉士の資格を有する者
- (4) 社会福祉士の資格を有する者
- (5) 臨床心理士の資格を有する者
- (6) 産業カウンセラーの資格を有する者
- (7) 大学又は短期大学等で、精神保健福祉、心理、教育等の分野を履修した者で、かつ、相談業務に3年以上従事した経験を有する者
- (8) その他、保健・医療・福祉に係る資格又は実務経験から前号(1)から(6)と同等の能力を有すると認められる者

2 管理責任者は、事業の実施に必要な知識及び経験を有する者でなければならない。

(相談員の責務)

第8条 相談員は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 相談に当たっては、誠実かつ公正に対処し、相談者と信頼関係を築くように努めなければならない。
- (2) 相談の趣旨を十分認識し、相談員の信用を失墜させるような行為を行ってはならない。
- (3) 相談員は、職務を遂行するに当たり、相談者のプライバシーに十分配慮するとともに、正当な理由なく、その業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。
- (4) 相談員は、事業の果たすべき役割の重要性に鑑み、各種研修会及び異職種との交流等あらゆる機会を据え、相談支援等の知識、技術等に関し、自己研鑽に努めなければならない。

(相談料)

第9条 相談料は、無料とする。ただし、通話料金は、相談者の自己負担とする。

(苦情解決等)

第10条 事業の実施に関し、相談者からの苦情については、迅速かつ適切に対応し、その内容等を記録しなければならない。また、市長の指導又は助言を受けた場合は、管理責任者は必要な改善を行わなければならない。

(帳簿)

第11条 受託事業者は、次の帳簿を備えなければならない。

- (1) 相談受付台帳（別記様式第1号）
- (2) 相談記録票（別記様式第2号）
- (3) 月間相談記録集計表（別記様式第3号）
- (4) 年間相談記録集計表（別記様式第4号）

(実施時間)

第12条 事業の実施時間は、次のとおりとする。

- (1) 平日は、午後5時から午後10時まで。
- (2) 日曜日及び土曜日は、午前10時から午後4時まで。
- (3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は、午前10時から午後4時まで。
- (4) 1月2日及び3日並びに12月29日から31日までは、午前10時から午後4時まで。

(帳簿の整備)

第13条 受託事業者は、事業に関する独立した会計帳簿を整備しなければならない。ま

た、市長が必要があると認め、提出を求めた時は、速やかに提出しなければならない。

(実施状況報告)

第14条 受託事業者は、毎月、事業の実施状況を別記様式第3号による月間相談記録集計表に、別記様式第1号による相談受付台帳を添付し、市長に報告するものとする

2 受託事業者は、翌年度当初に、事業の実施状況を別記様式第4号による年間相談記録集計表を市長に報告するものとする。

(指導監督)

第15条 市長は、第3条の規定により事業を委託した場合は、受託事業者に対しこの事業が適正かつ効果的に実施されるよう指導監督するものとする。

2 市長は、前条の規定により報告を受けたときは、必要に応じて実施状況の調査を行うものとする。

(経費)

第16条 市長は、第3条の規定により事業を委託したときは、受託事業者に対し事業に要した経費を予算の範囲内で支出するものとする。

(その他)

第17条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成22年12月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成31年4月8日から施行する。



(受付 NO. )

相 談 記 録 票

相談員番号・氏名： \_\_\_\_\_ 相談： 時 分 ~ 時 分 相談時間： \_\_\_\_\_ 分

相 談 者	性 別	年 齢	住 所
①氏名	①男		①北 ②東 ③中央 ④江南 ⑤秋葉
②匿名	②女		⑥南 ⑦西 ⑧西蒲 ⑨新潟市内
	③不明		⑩県内 ( ) ⑪県外 ( ) ⑫不明
<b>職 業</b> ：①自営業 ②被雇用者 ③職種不明の有職者 ④無職<a. 学生 b. 主婦・主夫 c. 失業者 d. 年金・雇用保険等生活者 e. 生活保護受給 f. その他 ( ) > ⑤職業有無不明			
<b>配偶者</b> ：①いる ②いない<a. 未婚 b. 死別 c. 離別 d. 不詳> ③不明			
<b>同居者</b> ：①あり<a. 配偶者 b. 子 c. 親 d. 兄弟姉妹 e. 祖父母 f. 孫 g. その他家族 ( ) h. 家族以外 i. 不明> ②なし<別居の家族 a. あり (単身赴任等) b. なし c. 不明> ③不明			
<b>相談対象</b> ：①自分の事 ②家族の事 ③親戚の事 ④友人の事 ⑤その他 ( )			
<b>相 談 記 録 内 容</b>			
<b>相 談 者 へ の 対 応 ・ 回 答 内 容</b>			
<b>処 理 内 容</b>			
① 相談者の話を傾聴し、気持ちを受け止めた。 ② 他の機関・サービスを紹介した【 <b>紹介した機関名記載</b> 】 ③ 関係機関等に情報提供が必要と判断し、相談者の了承を得て個人情報を聞いた。 ※ 関係機関等に情報提供が必要だと判断した内容、個人情報等 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin: 5px 0;"></div> ④ モニタリング状況      モニタリング相談員 ( ) <a. メモ等でアドバイス b. 傾聴のみ> ⑤ その他			

『精神及び行動の障害の有無』： ① あり ② なし ③ 不明

※【あり】の場合

1. 認知症
2. てんかん
3. アルコール
4. 覚せい剤・大麻等
5. ギャンブル
6. 統合失調症,
7. うつ病
8. 摂食障害
9. 睡眠障害
10. 性機能不全
11. 神経症・ストレス関連・身体表現性障害 (不安障害, パニック障害, 強迫性障害, PTSD 等)
12. パーソナリティ障害
13. 性同一性障害
14. 知的障害
15. 自閉症
16. アスペルガー症候群
17. 会話・学習などの発達障害
18. 多動性障害
19. 不登校
20. ひきこもり
21. その他 ( )

『精神科受診歴』：①あり ②なし ③不明

※【あり】の場合

1. 入院中
2. 受療中
3. 過去に受療<a. 治療終了 b. 治療中断 c. 中止理由不明>
4. 不明

『精神科以外の病歴』：

- ①あり [診断： ]  
<a. 入院中 b. 通院治療中 c. 既往>  
②なし ③不明

『自殺危険度』

- ①なし  
②念慮 ③計画 ④実行中  
⑤その他 (内容： )

②～④の場合記載

手 段：  
具体的内容：

『自殺未遂歴』：①あり ②なし ③不明

※【あり】の場合

- (1) 自殺・自傷を行った日
  1. 1ヶ月以内
  2. 半年以内
  3. 1年以内
  4. 1年以上
  5. 不明
- (2) 自殺・自傷を行った場所
  1. 自宅
  2. 職場・学校
  3. 工場及び建築現場
  4. 道路
  5. その他 ( )
  6. 不明
- (3) 自殺・自傷の手段
  1. 縊首
  2. 飛び込み (電車など)
  3. 墜落 (飛び降り)
  4. 切創・刺創<a. 首 b. 手首 c. 胸部 d. 腹部 e. その他 ( ) >
  5. 薬 物
    - a. 医師処方薬 (薬物名または薬の種類： )
    - b. 市 販 薬 (薬物名または薬の種類： )
  6. ガ ス<a. 硫化水素 b. 一酸化炭素 c. その他 (内容： ) >
  7. 農薬などの毒物服用 (内容： )
  8. そ の 他 (内容： )
  9. 不 明

【主 訴】※別紙より、主訴対応番号を選択し記載。(複数選択可能)

番号：

( )

## 【主訴】

## 『家庭問題』

1. 家族の不和（親子間） 2. 家族の不和（夫婦間） 3. 家族の不和（その他） 4. 家族の死亡（自殺）  
 5. 家族の死亡（その他） 6. 家族の将来悲観 7. 離婚の悩み 8. 被虐待（過去） 9. 被虐待（現在）  
 10. DV 11. 子育ての悩み 12. 介護・看病疲れ 13. 妊娠中  
 14. 出産後＜a. 正常児 b. 奇形等異常児 c. 死産 d. 流産 e. 人工妊娠中絶＞  
 15. 他の家庭問題

## 『健康問題』

16. 身体疾患（ ） 17. 精神疾患（うつ病） 18. 精神疾患（統合失調症）  
 19. 精神疾患（その他：記述 ） 20. アルコール問題  
 21. 病苦 22. 他の健康問題

## 『経済・生活問題』

23. 倒産 24. 事業不振 25. 失業 26. 就職失敗（新卒） 27. 就職失敗（新卒以外）  
 28. 生活苦 29. 負債（多重債務） 30. 負債（連帯保証債務） 31. 負債（住宅ローン）  
 32. 負債（その他） 33. 借金取立苦 34. 他の経済・生活問題

## 『勤務問題』

35. 仕事の失敗 36. 職場の人間関係 37. 職場環境の変化（配置転換）  
 38. 職場環境の変化（昇進） 39. 職場環境の変化（降格） 40. 職場環境の変化（転職）  
 41. ハラスメント 42. 休職 43. 過労 44. 職場のいじめ 45. 仕事の悩み  
 46. 他の勤務問題

## 『男女問題』

47. 結婚をめぐる悩み 48. 失恋 49. 不倫の悩み 50. 恋愛に関する悩み  
 51. 他の男女問題

## 『学校問題』

52. 進路に関する悩み（入試） 53. 進路に関する悩み（その他） 54. 学業不振  
 55. いじめ（過去） 56. いじめ（現在） 57. 学内の人間関係（対教師）  
 58. 学内の人間関係（対他生徒） 59. ひきこもり 60. 不登校 61. 他の学校問題

## 『その他』

62. 犯罪発覚 63. 犯罪被害 64. 冤罪 65. 後追い 66. 心中 67. 近隣関係  
 68. 友人関係の悩み 69. 支援者との人間関係 70. 将来の生活不安 71. 孤独，孤立  
 72. 生き方・生き甲斐 73. 医師からの告知 74. 身体奇形の悩み 75. 被災  
 76. 日常の出来事 77. いたづら 78. 性的な内容 79. 攻撃（強迫・恫喝・怒りを含む）  
 80. 無言 81. 苦情 82. その他（分類不能を含む）



# 月間相談記録集計表

年 月分

# 別記様式第3号

単位:件

## 1.相談開始時間

10時～	11時～	12時～	13時～	14時～	15時～	16時～	17時～	18時～	19時～	20時～	21時～	22時～	不明	合計
														0

## 2.相談時間

0分～	10分～	20分～	30分～	40分～	50分～	60分～	120分～	合計
								0

## 3.相談者

氏名	匿名	合計

## 4.性別

男	女	不明	合計
			0

## 5.年齢階層

20歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～79	80歳以上	不明	合計
										0

## 6.相談者住所

北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲	新潟市内	県内	県外	不明	合計
												0

## 7.職業

自営業	被雇用者	不明有職	無職	有無不明	合計
					0

## 7.再掲(職業「無職」)

学生	主婦・主夫	失業者	年金・雇用	生活保護	その他	合計
						0

## 8.配偶者

いる	いない	不明	合計
			0

## 8.再掲(配偶者「いない」)

未婚	死別	離別	不詳	合計
				0

## 9.同居者

あり	なし	不明	合計
			0

## 9.再掲(同居者「あり」)

配偶者	子	親	兄弟姉妹	祖父母	孫	その他家族	家族以外	不明	合計
									0

## 9.再掲(同居者「なし」別居の家族)

あり	なし	不明	合計
			0

### 10.相談対象

自分の事	家族の事	親戚の事	友人の事	その他	合計
					0

### 11.処理内容

傾聴	他機関紹介	情報提供	モニタリング	その他	合計
					0

### 12.紹介した機関

1.こころに関する機関	【紹介した機関名】
件	
2.法律に関する機関	【紹介した機関名】
件	
3.働くことに関する機関	【紹介した機関名】
件	
4.子どもに関する機関	【紹介した機関名】
件	
5.保健福祉に関する機関	【紹介した機関名】
件	
6.医療機関	【紹介した機関名】
件	
7.その他	【紹介した機関名】
件	

### 13.精神及び行動の障害の有無

あり	なし	不明	合計
			0

### 13.再掲(精神及び行動の障害の有無「あり」)

認知症	てんかん	アルコール	覚・大麻	ギャンブル	統合失調	うつ病	摂食障害	睡眠障害	性機能不全	神経症等	パーソナリティ	性同一性	知的障害	自閉症

アスペルガー	発達障害	多動性	不登校	ひきこもり	その他	合計
						0

14.精神科受診歴

あり	なし	不明	合計
			0

14.再掲(精神科受診歴「あり」)

入院中	受療中	過去受療	不明	合計
				0

14.再々掲(精神科受診歴「過去受療」)

治療終了	治療中断	中止不明	合計
			0

15.精神科以外の病歴

あり	なし	不明	合計
			0

15.再掲(精神科以外の病歴「あり」)

入院中	通院治療	既往	不明	合計
				0

16.自殺危険度

1.なし	
件	
2.念慮	【手段・具体的内容】
件	
3.計画	【手段・具体的内容】
件	
4.実行中	【手段・具体的内容】
件	
5.その他	【手段・具体的内容】
件	

17.自殺未遂歴

あり	なし	不明	合計
			0

17.再掲(自殺未遂歴「あり」(1)自殺・自傷を行った日)

1ヶ月以内	半年以内	1年以内	1年以上	不明	合計

17.再掲(自殺未遂歴「あり」(2)自殺・自傷を行った場所)

自宅	職場・学校	工場・建築	道路	その他	不明	合計

17.再掲(自殺未遂歴「あり」(3)自殺・自傷の手段)

縊首	飛び込み	墜落	切創・刺創	薬物	ガス	農薬毒物	その他	不明	合計

17.再々掲(自殺未遂歴「あり」(3)自殺・自傷の手段「3.切創・刺創」)

首	手首	胸部	腹部	その他	合計

17.再々掲(自殺未遂歴「あり」(3)自殺・自傷の手段「5.薬物」)

医師処方薬	【薬物名または薬の種類】
件	
市販薬	【薬物名または薬の種類】
件	

17.再々掲(自殺未遂歴「あり」(3)自殺・自傷の手段「6.ガス」)

硫化水素	一酸化炭素	その他	合計

17.自殺未遂歴「あり」(3)自殺・自傷の手段「6.農薬などの毒物服薬」

【内容】

17.自殺未遂歴「あり」(3)自殺・自傷の手段「6.その他」

【内容】



18.再掲(主訴「男女問題」)

結婚	失恋	不倫	恋愛	その他	合計
					0

18.再掲(主訴「学校問題」)

進路(入試)	進路(他)	学業不振	いじめ(過去)	いじめ(現在)	関係対教師	関係対他生徒	ひきこもり	不登校	その他	合計
										0

18.再掲(主訴「その他」)

犯罪発覚	犯罪被害	冤罪	後追い	心中	近隣関係	友人関係	支援者	将来不安	孤独・孤立	生き方	医師告知	身体奇形	被災
日常出来事	いたずら	性的内容	攻撃	無言	苦情	その他	合計						
							0						

19.連絡事項等

# 年間相談記録集計表

年度

別記様式第4号

単位:件

## 1.相談開始時間

10時～	11時～	12時～	13時～	14時～	15時～	16時～	17時～	18時～	19時～	20時～	21時～	22時～	不明	合計
														0

## 2.相談時間

0分～	10分～	20分～	30分～	40分～	50分～	60分～	120分～	合計
								0

## 3.相談者

氏名	匿名	合計

## 4.性別

男	女	不明	合計
			0

## 5.年齢階層

20歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～79	80歳以上	不明	合計
										0

## 6.相談者住所

北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲	新潟市内	県内	県外	不明	合計
												0

## 7.職業

自営業	被雇用者	不明有職	無職	有無不明	合計
					0

## 7.再掲(職業「無職」)

学生	主婦・主夫	失業者	年金・雇用	生活保護	その他	合計
						0

## 8.配偶者

いる	いない	不明	合計
			0

## 8.再掲(配偶者「いない」)

未婚	死別	離別	不詳	合計
				0

## 9.同居者

あり	なし	不明	合計
			0

## 9.再掲(同居者「あり」)

配偶者	子	親	兄弟姉妹	祖父母	孫	その他家族	家族以外	不明	合計
									0

## 9.再掲(同居者「なし」別居の家族)

あり	なし	不明	合計
			0

10.相談対象

自分の事	家族の事	親戚の事	友人の事	その他	合計
					0

11.処理内容

傾聴	他機関紹介	情報提供	モニタリング	その他	合計
					0

12.紹介した機関

1.こころに関する機関	件
2.法律に関する機関	件
3.働くことに関する機関	件
4.子どもに関する機関	件
5.保健福祉に関する機関	件
6.医療機関	件
7.その他	件

13.精神及び行動の障害の有無

あり	なし	不明	合計
			0

13.再掲(精神及び行動の障害の有無「あり」)

認知症	てんかん	アルコール	覚・大麻	ギャンブル	統合失調	うつ病	摂食障害	睡眠障害	性機能不全	神経症等	パーソナリティ	性同一性	知的障害	自閉症

アスペルガー	発達障害	多動性	不登校	ひきこもり	その他	合計
						0



14.精神科受診歴

あり	なし	不明	合計
			0

14.再掲(精神科受診歴「あり」)

入院中	受療中	過去受療	不明	合計
				0

14.再々掲(精神科受診歴「過去受療」)

治療終了	治療中断	中止不明	合計
			0

15.精神科以外の病歴

あり	なし	不明	合計
			0

15.再掲(精神科以外の病歴「あり」)

入院中	通院治療	既往	不明	合計
				0

16.自殺危険度

1.なし	件
2.念慮	件
3.計画	件
4.実行中	件
5.その他	件

17.自殺未遂歴

あり	なし	不明	合計
			0

17.再掲(自殺未遂歴「あり」(1)自殺・自傷を行った日)

1ヶ月以内	半年以内	1年以内	1年以上	不明	合計

17.再掲(自殺未遂歴「あり」(2)自殺・自傷を行った場所)

自宅	職場・学校	工場・建築	道路	その他	不明	合計

17.再掲(自殺未遂歴「あり」(3)自殺・自傷の手段)

縊首	飛び込み	墜落	切創・刺創	薬物	ガス	農薬毒物	その他	不明	合計

17.再々掲(自殺未遂歴「あり」(3)自殺・自傷の手段「3.切創・刺創」)

首	手首	胸部	腹部	その他	合計

17.再々掲(自殺未遂歴「あり」(3)自殺・自傷の手段「5.薬物」)

医師処方薬	
	件
市販薬	
	件

17.再々掲(自殺未遂歴「あり」(3)自殺・自傷の手段「6.ガス」)

硫化水素	一酸化炭素	その他	合計

18.主訴

家庭	健康	経済・生活	勤務	男女	学校	その他	合計
							0

18.再掲(主訴「家庭問題」)

不和(親子)	不和(夫婦)	不和(その他)	死亡(自殺)	死亡(他)	将来悲観	離婚悩み	虐待(過去)	虐待(現在)	DV	子育て	介護・看病	妊娠中

出産後	その他	合計
		0

18.再々掲(主訴「家庭」14.出産後)

正常児	奇形異常	死産	流産	人工中絶	合計
					0

## 18.再掲(主訴「健康問題」)

身体疾患	精神(うつ)	精神(統合)	精神(他)	アルコール	病苦	その他	合計
							0

## 18.主訴「健康問題」16.「身体疾患」

【内容】

## 18.主訴「健康問題」19.「精神疾患(その他)」

【内容】

## 18.再掲(主訴「経済・生活問題」)

倒産	事業不振	失業	失敗(新卒)	失敗(新卒外)	生活苦	負債(多重)	負債(連帯)	負債(住宅)	負債(他)	取立苦	その他	合計
												0

## 18.再掲(主訴「勤務問題」)

仕事失敗	人間関係	配置転換	昇進	降格	転職	ハラスメント	休職	過労	職場いじめ	仕事悩み	その他	合計
												0

## 18.再掲(主訴「男女問題」)

結婚	失恋	不倫	恋愛	その他	合計
					0

## 18.再掲(主訴「学校問題」)

進路(入試)	進路(他)	学業不振	いじめ(過去)	いじめ(現在)	関係対教師	関係対他生徒	ひきこもり	不登校	その他	合計
										0

## 18.再掲(主訴「その他」)

犯罪発覚	犯罪被害	冤罪	後追い	心中	近隣関係	友人関係	支援者	将来不安	孤独・孤立	生き方	医師告知	身体奇形	被災
日常出来事	いたずら	性的内容	攻撃	無言	苦情	その他	合計						
							0						